

試験会場番号	
--------	--

# 第 16 回

## 社会福祉会計簿記認定試験

### 問題用紙

### 上級（財務管理）

（令和 2 年 12 月 6 日施行）

- ◇問題用紙及び解答用紙の指定の欄に試験会場番号・受験番号と氏名を記入してください。  
解答用紙には所属も記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合には不正解とする場合があります。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とする場合があります。
- ◇金額は3位ごとにカンマ「,」を記入すること。
- ◇試験時間は14:00から16:00までの2時間です。
- ◇途中退室は15:00から15:45の間にできます。途中退室された場合は再入室することはできません。なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇問題用紙・解答用紙・計算用紙・配付した資料はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と標準解答を12月7日（月）午後5時に、（一財）総合福祉研究会ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は1月中旬ごろインターネット上のマイページで各自ご確認ください。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◇合格証書は2月初旬ごろご自宅に発送いたします。

受 験 番 号		氏 名	
------------------	--	--------	--

一般財団法人総合福祉研究会  
公益社団法人全国経理教育協会



1

(20点)

次の問いに答えなさい。

(1) 財務分析の記述に関して、(ア)～(キ)に入る適切な語句を答えなさい。

計算書類の数値から分析をする「財務分析」は、社会福祉法人の経営状態を診断し、問題点や経営改善の方法を見つけ出すことを目的として行われます。

その際、計算書類に表される数値以外の情報も取り入れ、次のような視点で経営比率を分析し、検討します。

- ① (ア)性
- ② (イ)性
- ③ (ウ)性
- ④ 収益性(効率性)
- ⑤ (エ)性

「(ア)性」は、計算書類の数値から定量的診断を行う前提として、サービス活動収益の基礎となる施設の(ア)やサービス内容を把握するための指標です。施設の「利用率」や「利用者1人1日当たりサービス活動収益」などの指標があります。

「(イ)性」は、良質なサービス提供に必要な支出が適正に行われているか、無駄な支出が生じていないかを把握するための指標です。「人件費率」「経費率」「減価償却費率」などの指標がありますが、いずれも「(オ)」に対する比率を示しています。

「(ウ)性」は、事業に投入した資源(労働と資本)に対する産出量(売上高や付加価値等)を評価する指標であり、施設の保有する人員や設備が十分に活用され、それにふさわしい収益を上げているかを把握するための指標です。「従事者1人当たりサービス活動収益」「労働(ウ)性」「労働分配率」のように、主に施設の従事者に関わる指標です。上記の付加価値とは、事業活動によって新たに創出された価値を指し、付加価値額＝サービス活動収益－(事業費＋事務費＋減価償却費－国庫補助金等特別積立金取崩額＋徴収不能額)という算式で求められます。

「収益性(効率性)」は、事業に投下された資本や事業に対する収益の効率性を把握するための指標です。施設に投下された資源がどの程度の経常増減差額を生み出したかを示す「総資産経常増減差額比率」や施設に投下された資源がどの程度活用されたかを示す「総資産回転率」等の指標があります。

「(エ)性」は、(エ)した施設の財政基盤が確立されているかどうかを把握するための指標です。返済の必要のない財源である(カ)の比率を見る「(カ)比率」や短期的な支払い能力を見る「流動比率」、長期的に資金が固定される固定資産の資金源泉が(カ)や長期借入金などの固定負債からどれだけ賄われているかを見る「(キ)」のような指標があります。

(2) 社会福祉法人A（以下、「A法人」という。）は、定員100名の特別養護老人ホームを経営している。A法人の令和2年度の要約貸借対照表、要約事業活動計算書は資料のとおりである。A法人の財務分析比率を計算し、解答用紙の空欄に記入しなさい。

なお、付加価値額の算出については複数の算式があるので、本問では(1)に示されている算式で求めること。

また、千円単位で解答する指標については千円未満を切り捨て、総資産回転率については小数第3位を、その他の百分率で求める指標については100を乗じたあとで、小数第2位を四捨五入して解答すること。

(3) A法人の財務分析に関する解答用紙の記述について、(ク)に入る適切な語句を(1)文中の①～⑤から選択して答えなさい。

【資料】

要約貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部	当年度末	負債の部	当年度末
流動資産	133,549	流動負債	72,292
現金預金	40,527	事業未払金	24,003
事業未収金	92,502	1年以内返済予定設備資金借入金	43,300
立替金	520	職員預り金	4,989
固定資産	700,817	固定負債	263,834
基本財産	665,117	設備資金借入金	259,800
土地	80,717	退職給付引当金	4,034
建物	584,400	負債の部合計	336,126
その他の固定資産	35,700	純資産の部	当年度末
建物	386	基本金	15,000
構築物	8,516	国庫補助金等特別積立金	350,640
車輛運搬具	3,756	次期繰越活動増減差額	132,600
器具及び備品	18,713	(うち当期活動増減差額)	(10,236)
ソフトウェア	295	純資産の部合計	498,240
退職給付引当資産	4,034		
資産の部合計	834,366	負債及び純資産の部合計	834,366

要約事業活動計算書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日 (単位: 千円)

勘定科目		当年度決算	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	583,287
		経常経費寄附金収益	300
		サービス活動収益計(1)	583,587
	費用	人件費	377,043
		事業費	82,985
		事務費	90,768
		減価償却費	43,782
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△24,080
徴収不能額		60	
サービス活動費用計(2)	570,558		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		13,029	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	500
		受取利息配当金収益	1
		その他のサービス活動外収益	1,621
		サービス活動外収益計(4)	2,122
	費用	支払利息	3,885
		その他のサービス活動外費用	1,005
		サービス活動外費用計(5)	4,890
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		△2,768	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		10,261	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	3,500
		特別収益計(8)	3,500
	費用	固定資産売却損・処分損	25
		国庫補助金等特別積立金積立額	3,500
		特別費用計(9)	3,525
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△25	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		10,236	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		122,364
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		132,600
	基本金取崩額(14)		-
	その他の積立金取崩額(15)		-
	その他の積立金積立額(16)		-
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		132,600

**2**

(20 点)

社会福祉法人Bでは、就労支援事業としてニワトリの飼育を行い、ニワトリの産んだ卵の販売を行っている。現状の損益状況は、【資料1】のとおりである。

**【資料1】**

1. 600羽のニワトリの飼育を行っている。1羽のニワトリは年間300個の卵を産む。
2. 卵は1個当たり30円で販売している。なお、産んだ卵のうち5%はひび割れ等で販売することができないが、残りは売れ残りなくすべて販売できるものとする。
3. ニワトリの飼育及び卵の販売に要する費用は、以下のとおりである。  
直接材料費 1羽当たりエサ代：年間3,000円  
卵1個当たり卵販売用の容器代：1円  
直接労務費 1羽当たり年間3,000円  
直接諸経費 1羽当たり年間1,100円  
間接諸経費 年間100,000円
4. 最初の600羽のニワトリのうち10%は期末日で死んでしまい、翌期首に死んだニワトリの補充を行っているものとする。なお、ニワトリ1羽の購入金額は2,000円であり、最初の600羽のニワトリの購入金額は、計算上考慮しないものとする。
5. 卵の販売代金から飼育及び販売に要する費用を差し引いた金額は、利用者工賃として支給している。

現状の損益状況に対し、利用者工賃の向上を図るため、現在、ニワトリが産んだ卵を使用してプリンを製造販売することを検討している。プリン製造販売に係る計画は【資料2】のとおりである。

**【資料2】**

1. 1個のプリン製造に卵1個を使用する。なお、産んだ卵のうち3%は、プリン製造に使用できないものとする。
2. プリンは、1個当たり120円で販売する予定である。
3. プリン製造に要する直接材料費（容器代含む）は、プリン1個当たり74円である。
4. ニワトリのエサ代及びニワトリの補充については、【資料1】3及び4と同様である。
5. 1羽当たり直接労務費、直接諸経費は、卵を販売していた場合に比べそれぞれ70%、50%ずつ増加する。また、間接諸経費は、卵を販売していた場合に比べ年間400,000円増加する。
6. プリン製造販売を行うに際し、作業場の改修費用（厨房内設備の設置含む）として4,500,000円が必要となり、当該改修費用は資本的支出に該当し、耐用年数は10年、残存価額はゼロで減価償却するものとする。また、5年に1回、作業場等の修繕費として500,000円発生する。
7. プリン販売用冷蔵陳列ケースを500,000円で購入し、耐用年数は5年、残存価額はゼロで減価償却するものとし、耐用年数経過後同額で買い替える。なお、耐用年数経過後の処分価値はゼロである。
8. 製造したプリン、売れ残りなくすべて販売できるものとする。
9. プリン販売代金からニワトリの飼育及びプリン販売に要する費用を差し引いた金額は、利用者工賃として支給する。

【資料1】及び【資料2】に基づき以下の問いに答えなさい。

(1) 以下の①及び②の呼称を答えなさい。

- ① ニワトリの飼育に関するエサ代のように意思決定の結果によって変化しない原価
- ② さまざまなオプション（選択権）の中から一つを採用した場合、選択しなかった選択肢から得られるはずの最大の利益

(2) 現状の卵の販売を続けた場合とプリンの製造販売をする場合とで、どちらの方が有利かを判断するため10年間での差額原価分析を行った。その内容に関して解答用紙の形式に沿って答えなさい。

**3** (20点)

社会福祉法人C（以下、「C法人」という。）は、令和23年度に施設の建替えを計画している。以下の【資料1】～【資料3】に基づいて、次の（1）から（5）の問いに答えなさい。

- （1）「当期活動増減差額」及び施設整備等積立資産の積立て前の「当期資金収支差額合計」の20年間の累計額を答えなさい。
- （2）令和23年3月31日における要約貸借対照表（一部記載済）を完成させなさい。
- （3）令和23年3月31日における当期末支払資金残高を答えなさい。
- （4）建物の更新時における再取得価額及び確保すべき自己資金の額を答えなさい。
- （5）検討結果について（ ）内のいずれか正しい方を○で囲み、過不足金額を（ ）内に記載しなさい。  
なお、不足の場合“△”を付すこと。

【資料1】 C法人の令和2年度の計算書類（単位：千円）

要約貸借対照表（令和3年3月31日現在）

現金預金	67,507	事業未払金	11,650
事業未収金	58,300	1年以内返済予定設備資金借入金	6,000
その他の流動資産	1,700	賞与引当金	21,560
土地（基本財産）	150,280	その他の流動負債	1,400
建物（基本財産）	319,200	設備資金借入金	24,000
車輛運搬具	8,000	退職給付引当金	51,900
器具及び備品	16,000	基本金	160,280
退職給付引当資産	51,900	国庫補助金等特別積立金	228,000
施設整備等積立資産	120,000	施設整備等積立金	120,000
その他の固定資産	3,500	次期繰越活動増減差額	171,597
資産の部合計	796,387	負債及び純資産の部合計	796,387

要約資金収支計算書

（自）令和2年4月1日（至）令和3年3月31日

勘定科目		決算額	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	370,000
		受取利息配当金収入	10
		その他の収入	500
	事業活動収入計		370,510
	支出	人件費支出	230,000
		事業費支出	56,000
		事務費支出	42,000
支払利息支出		360	
その他の支出		400	
事業活動支出計		328,760	
事業活動資金収支差額		41,750	

（以下、記載省略）

要約事業活動計算書

（自）令和2年4月1日（至）令和3年3月31日

勘定科目		決算額	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	370,000
		その他の収益	500
	サービス活動収益計		370,500
費用	人件費	230,000	
	事業費	56,000	
	事務費	42,000	
	減価償却費	16,100	
	国庫補助金特別積立金取崩額	△9,000	
	サービス活動費用計		335,100
サービス活動増減差額		35,400	



【資料 2】 C 法人の令和 3 年度から令和 22 年度までの事業活動増減の見込み等は以下のとおりである。

- ① サービス活動収益計は、毎年 370,000 千円で推移するものとする。
- ② 人件費（支出）は、10 年後の令和 12 年度まで、毎年 3,000 千円ずつ増加するものとする。令和 13 年度以降は、令和 12 年度と同額の水準で推移するものとする。
- ③ ②とは別に、令和 22 年度末の賞与引当金の貸借対照表計上額は令和 2 年度末の 25%増とする。
- ④ ②とは別に、令和 22 年度末の退職給付引当金の貸借対照表計上額は令和 2 年度末の 50%増とする。なお、退職給付引当資産は、退職給付引当金の帳簿残高と同額になるように積立てを行う。
- ⑤ 事業費及び事務費は、毎年、令和 2 年度と同額で推移するものとする。また、毎年、事業活動計算書上の人件費、事業費及び事務費の計上額は、資金収支計算書上の人件費支出、事業費支出及び事務費支出の計上額と同額とする。（但し、③④を除く。）
- ⑥ 建物（基本財産）及び国庫補助金等特別積立金に関する資料は次のとおりである。過年度の減価償却計算及び国庫補助金等特別積立金の取崩しは適正に処理されている。

取得（供用）年月	取得価額	毎年の償却額	国庫補助金等	毎年の取崩額
平成 15 年 4 月	546,000 千円	12,600 千円	390,000 千円	△9,000 千円

- ⑦ 車両運搬具は、令和 22 年度までの 20 年間で、3 回の更新を予定しており、各回とも 12,000 千円の予算を見込んでいる。毎年の減価償却費の計上額は 2,000 千円とする（備忘価格 1 円は考慮しない）。現有車両の更新は、4 年後の令和 7 年度の期首に行う予定であり、以降も更新時期は期首とする。また、各回とも更新時には、下取りによる売却収入 100 千円を見込んでいる。
- ⑧ 器具及び備品は、令和 22 年度までの 20 年間で、毎年 1,500 千円の更新を見込んでいる。減価償却費の計算は定額法によっており、毎年の減価償却費の計上額は 1,500 千円とする。また、廃棄費用として毎年 50 千円の予算を見込んでいる。
- ⑨ 設備資金借入金の元金償還については、令和 7 年度が最終償還年度であり、毎年度末までに 6,000 千円ずつ償還することとなっている。また、借入金利息については、前年度末の借入金残高に対して年利 1%の利息を毎年度末の元金償還時に併せて支払うこととなっている。
- ⑩ 令和 3 年度以降、⑦⑧⑨を除いて、サービス活動外及び特別増減の部への計上はないものとする。
- ⑪ 令和 22 年度末の現金預金残高は、流動比率が 400%になるように確保するものとする。
- ⑫ 毎年の当期資金収支差額合計の累計額から必要な現金預金を確保した後の資金残高については、建替え資金を確保するために、施設整備等積立金を積み立てるとともに、同額の施設整備等積立資産を積み立てるものとする。
- ⑬ その他の流動資産及びその他の流動負債はすべて支払資金に該当するものであり、その他の固定資産はすべて非償却資産である。

【資料 3】 建物の再取得価額の見込み

- ① 建物を取得した平成 15 年当時の建設工事費デフレーター（建築総合指数）は 92.0 であり、令和 23 年度の建設工事費デフレーター（建築総合指数）を 120.0 と見込んでいる。20 年後の建物の更新時の再取得価額については、建物の当初取得価額に令和 23 年度における建設工事費デフレーターの伸び率（小数第 3 位を四捨五入）を乗じることによって見積ることとしている。
- ② 建物の更新時には、取得価額の 30%相当額の国庫補助金等を見込んでおり、借入金により 2 億円を調達し、不足額は、自己資金を確保するものとする。

**4** (20点)

就労支援事業を営む社会福祉法人D（以下、「D法人」という。）は、物品の販売を行っている。次の資料に基づき、それぞれの問いに答えなさい。

【資料1】令和2年度就労支援事業の事業活動計算書（事業計画案）

科目名		金額（円）
就労支援事業活動収益	物品販売収益	20,350,000
就労支援事業活動費用	仕入高	6,475,000
	労務費	7,560,000
	外注加工費	1,387,500
	水道光熱費	1,007,500
	燃料費	555,000
	減価償却費	2,500,000
	賃借料	1,800,000
	販売費	925,000
就労支援事業活動増減差額		△1,860,000

（留意点）

- 加工したものはすべて販売できるものとし、毎年度末に在庫はないものとする。
- D法人の現在の物品の加工能力は、加工に従事する者の労働時間等の制約から年間20,000個を上限とする。
- 設問の便宜上、労務費について加工量の多寡によって生じる割増賃金等はないものとする。  
労務費には、指導員給与及び利用者賃金が含まれているものとする。
- 当月分の販売収益は当月中にすべて回収し、当月分の支出が伴う費用についても当月中にすべて支払うものとする。

【資料2】上記事業計画案策定に当たっての補足資料

（単位：円）

	0個	12,000個	18,000個
物品販売収益	0	13,200,000	19,800,000
仕入高	0	4,200,000	6,300,000
労務費	7,560,000	7,560,000	7,560,000
外注加工費	0	900,000	1,350,000
水道光熱費	360,000	780,000	990,000
燃料費	0	360,000	540,000
減価償却費	2,500,000	2,500,000	2,500,000
賃借料	1,800,000	1,800,000	1,800,000
販売費	0	600,000	900,000

(1) 次の(ア)～(オ)に入る適切な語句又は数値を答えなさい。なお、比率については、百分率で求めることとし、100 を乗じたあとで小数第3位を四捨五入し、小数第2位までを答えること。

【資料1】、【資料2】から、現在の事業計画案において前提とした加工・販売数量は(ア)個である。

また、事業計画の策定及び事業の採算性の検討に当たり、費用を変動費と固定費に分類することは重要である。

D法人の就労支援事業活動費用の水道光熱費のように、加工の有無にかかわらず一定額が発生し、加工量に比例して増加する費用を(イ)という。

【資料1】、【資料2】から、D法人の就労支援事業の固定費は(ウ)円であり、変動費率は(エ)%、限界活動増減差額率は(オ)%である。

(2) 次の(カ)～(ケ)に入る適切な語句又は数値を答えなさい。なお、数値については、すべて整数で答えなさい。

事業計画案では、就労支援事業活動増減差額は1,860,000円の赤字であるが、当該就労支援事業活動増減差額の赤字を解消し、黒字にするために、例えば、次のような改善方法が考えられる。

まず、販売単価や販売数量に着目した改善方法について検討する。

① 加工・販売個数のみを増やす方法

1個当たりの販売単価、1個当たり変動費、固定費に変動がないとすると、D法人は年間(カ)個以上販売すれば、就労支援事業活動増減差額を黒字にすることができる。このように、就労支援事業活動増減差額が赤字から黒字となる収益の分岐点を(キ)という。しかし、現実には現状の物品の加工能力の上限を超えることからこの方法は採ることができない。

② 上限まで加工・販売し、かつ、販売単価を値上げする方法

そこで、年間加工・販売数量を上限の20,000個とし、20,000個すべての販売単価を値上げすることとする。追加加工費以外の費用の1個当たりの変動費、固定費に変動がないとすると、D法人は1個当たりの販売単価を、もし(ク)円値上げすることができれば、就労支援事業活動増減差額の赤字を解消することができる。なお、販売単価を(ク)円値上げするために物品の品質を上げる必要があり、1個当たり5円の追加加工費の増加が見込まれる。

次に、費用に着目した改善方法について検討する。

③ 固定費のみを下げる方法

年間加工・販売数量、1個当たりの販売単価、1個当たり変動費に変動がないとすると、D法人は年間の固定費を現状から(ケ)円削減すれば、赤字は解消し、就労支援事業活動増減差額は0円とすることができる。しかし、固定費の大部分は労務費及び減価償却費であることから、固定費の削減のみで赤字を解消することは現実的には難しいと考えられる。

④ 賃借料を年額で 360,000 円値下げするよう交渉し、さらに仕入単価も下げる方法

そこで、賃借料を年額で 360,000 円値下げ交渉し、さらに仕入単価も下げる方法によることとする。このとき、年間加工・販売数量、1 個当たりの販売単価、1 個当たりの仕入単価以外の変動費、賃借料以外の固定費に変動がないとすると、D 法人は 1 個当たりの仕入単価を、もし（      コ      ）円値下げすることができれば、就労支援事業活動増減差額を黒字にすることができる。

なお、事業計画案では、就労支援事業活動増減差額は 1,860,000 円の赤字ではあるものの、このうち 2,500,000 円は減価償却費の計上によるものであることから、いわゆる減価償却の自己金融効果により、令和 2 年度は（      サ      ）円の資金の増加が見込まれると考えられる。

(3) (2) ①の方法について、D 法人の現在の物品の加工能力は年間 20,000 個を上限とすることから、現実には採ることができなかつた。このように、現実にはさまざまな制約条件を考えながら事業計画の策定を行う必要がある。

そこで、次の条件が追加で与えられた場合に、活動増減差額が黒字となる最低の加工・販売個数を求めなさい。

**【追加の条件】**

D 法人の現在の物品の加工能力は、加工に従事する者の労働時間等の制約から年間 20,000 個が上限となっているが、追加で職員 1 名を雇用した場合、年間の加工・販売数量が 7,000 個増加し、年間 27,000 個加工・販売することができる。ただし、労務費が総額で 2,520,000 円増加する。

5

(20点)

社会福祉法人Eの令和元年度の次の〈社会福祉充実残額の計算資料〉に基づいて「社会福祉充実残額」の計算に係る次の(1)から(6)の問いに答えなさい。ただし、特に指示がない場合、複数の方法が選択出来る場合においては、「社会福祉充実残額」が最も少なくなる方法を採用すること。

なお、用語は「社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について」の別添「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準（以下、「事務処理基準」という。）」（平成29年1月24日局長通知）に基づいている。本局長通知は別途配付しているので、参照すること。

(1) 「活用可能な財産」はいくらか答えなさい。

(2) 「社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等」はいくらか答えなさい。

(3) 「再取得に必要な財産」について

(ア) 「将来の建替に必要な費用」はいくらか答えなさい。

(イ) 「建替までの間の大規模修繕に必要な費用」はいくらか答えなさい。

(ウ) 「設備・車両等の更新に必要な費用」はいくらか答えなさい。

(4) 「必要な運転資金」はいくらか答えなさい。

(5) 「社会福祉充実残額」はいくらか答えなさい（絶対値で1万円未満の端数切り捨て）。

なお、マイナス値になる場合は、0と解答しないで、計算されたマイナス値で解答しなさい。

また、前年以前は「社会福祉充実残額」がマイナスであったため、「社会福祉充実計画」は策定していない。

(6) 仮に、「事務処理基準」3の(7)の規定による、いわゆる「計算の特例」を適用しなかった場合の「社会福祉充実残額」はいくらになるか答えなさい（絶対値で1万円未満の端数切り捨て）。

なお、マイナス値になる場合は、0と解答しないで、計算されたマイナス値で解答しなさい。

<社会福祉充実残額の計算資料>

要約法人単位貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	376,524,000	流動負債	56,972,000
現金預金	250,308,000	事業未払金	24,047,000
事業未収金	125,266,000	1年以内返済予定設備資金借入金	10,425,000
商品・製品	500,000	職員預り金	4,500,000
原材料	450,000	賞与引当金	18,000,000
固定資産	902,889,500		
基本財産	713,750,000	固定負債	120,386,500
土地	200,000,000	設備資金借入金	93,825,000
建物	513,750,000	退職給付引当金	26,561,500
その他の固定資産	189,139,500	負債の部合計	177,358,500
構築物	33,005,000	純資産の部	
車両運搬具	8,578,000	基本金	201,000,000
器具及び備品	9,920,000	国庫補助金等特別積立金	213,720,000
建設仮勘定	80,000,000	その他の積立金	31,075,000
退職給付引当資産	26,561,500	工賃変動積立金	1,075,000
工賃変動積立資産	1,075,000	設備等整備積立金	30,000,000
設備等整備積立資産	30,000,000	次期繰越活動増減差額	656,260,000
		純資産の部合計	1,102,055,000
資産の部合計	1,279,413,500	負債及び純資産の部合計	1,279,413,500

減価償却資産等に関する資料

(単位：円)

種類	取得日	面積	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
土地	昭和58年4月1日	1,200 m <sup>2</sup>	200,000,000	0	200,000,000
建物	平成22年4月1日	2,000 m <sup>2</sup>	685,000,000	171,250,000	513,750,000
構築物	省略	—	65,000,000	31,995,000	33,005,000
車両運搬具	〃	—	14,000,000	5,422,000	8,578,000
器具及び備品	〃	—	35,000,000	25,080,000	9,920,000

※ 建物の耐用年数は便宜上40年としている。

建物取得時の調達資金の内訳

自己資金	202,500,000円
国庫補助	274,000,000円
借入金	208,500,000円
合計	685,000,000円

要約法人単位資金収支計算書のうち一部抜粋

(自) 平成31年4月1日 (至) 令和2年3月31日 (単位: 円)

		勘定科目	決算額
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	40,000,000
		障害福祉サービス等事業収入	700,000,000
		その他の収入	190,000
		事業活動収入計	740,190,000
	支出	人件費支出	448,621,600
		事業費支出	94,177,000
		事務費支出	88,039,400
		就労支援事業支出	39,000,000
		支払利息支出	1,700,000
		事業活動支出計	671,538,000

- ① 基本金は土地取得に係る第1号基本金2億円と運転資金に充てるための第3号基本金100万円である。
- ② 国庫補助金等特別積立金は全額建物に係るものである。
- ③ 設備等整備積立金は将来の就労支援事業に要する設備等の更新等のために積立しているものであり、積立金の上限額の範囲内で計上している。
- ④ 2010年(平成22年)の建設工事費デフレーターによる上昇率は1.132である。
- ⑤ 別に定める1㎡当たりの建設等単価は250,000円である。
- ⑥ 別に定める自己資金比率は22%とする。
- ⑦ 別に定める大規模修繕費用割合は30%とする。
- ⑧ 過去に大規模修繕を実施していない。
- ⑨ すべての資産は社会福祉事業等に使用している。
- ⑩ 必要な運転資金は3か月分とする。

## 注意事項

- ◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」（平成 28 年 3 月 31 日／厚生労働省令第 79 号）と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児発 0331 第 15 号・社援発 0331 第 39 号・老発 0331 第 45 号）及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児総発 0331 第 7 号・社援基発 0331 第 2 号・障障発 0331 第 2 号・老総発 0331 第 4 号）を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、令和 2 年 4 月 1 日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。
- ◇問題は大問 $\boxed{1}$ から大問 $\boxed{5}$ までであるので注意すること。
- ◇数字については算用数字で解答し、マイナスの場合は数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。
- ◇カンマの記入は「1,000,000」のように 3 位ごとに記載をすること。「1000000」のようにカンマがない場合やカンマの位置が誤っている場合は不正解とする。